

事業報告書

(自 平成 28 年 7 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日)

定款第 3 条に基づき、補体研究・調査、講演会・ワークショップなどの開催、機関誌・図書の発行などを行った。

I. 学術集会、講演会等の開催

第53回日本補体学会学術集会を平成28年9月4-8日金沢にて開催。

26thICWを平成28年9月4-8日金沢にて開催。

II. 学会機関誌その他の刊行物の発行

1. 学会誌「補体」第53巻 第1号を平成28年12月19日に発行。

2. Immunobiology volume 221(10), 2016 を平成28年9月4日に発行。

III. 研究の奨励及び研究業績の表彰

26thICWにおいてInsu Hwang (Asahikawa Medical University) がTravel Awardsに選出。

26thICWにおいてYoko Yoshida (The University of Tokyo Hospital) がPoster Presenting Awardsに選出。

26thICWにおいて日本補体学会は、Japanese Travel AwardsとしてYusuke Okuda (Shiga University of Medical Science), Daisuke Honda (Juntendo University Faculty of Medicine), Kaori Hara (Meijo University), Yoshiki Kodama (Chubu University), Harsha Prakash (Kyushu University), Rieko Sakai (Osaka University Graduate School of Medicine)を選出。

IV. 関連学術団体との連絡及び協力

日本補体学会会長の若宮伸隆、ICSのCouncilorに選出。

乾燥濃縮人C1-インアクチベーター製剤の投与、携行に関する要望書を日本皮膚科学会、日本アレルギー学会、患者会と共同で、厚生労働省に提出。

V. 補体関連疾患の診断指針の作成と検査法向上の推進

1. 研究課題「新しい補体検査システムの構築による補体関連疾患の包括的登録と治療指針確立への展開」を推進。

2. 「補体関連疾患に関する病態解明、それら疾患に対する新規診断方法および治療法の開発に関わる基礎研究、臨床研究」のテーマで、平成28年度委託研究を募集し、3名を採択。

3. アレクシオンファーマ合同会社と第二期事業を平成29年4月30日終了し、平成29年5月1日より第三期事業開始。

4. 補体検査全般の検査体制を充実させるため、CSLベーリング社と受委託契約を平成28年6月15

日締結。第一期事業を平成28年7月1日開始し、平成29年6月30日終了、第二期事業を平成29年7月1日より開始。

5. 「補体関連疾患に関する病態解明、それら疾患に対する新規診断方法および治療法の開発に関わる基礎研究、臨床研究」のテーマで、平成29年度委託研究を募集し、3名を採択。
6. その他の補体関連疾患に関して、日本造血幹細胞移植学会、日本移植学会、日本川崎病学会等の各学会責任者に、補体検査プロジェクトの説明を行い、参加意向について調査。
7. 補体検査プロジェクトとして、①HAE、②膜性増殖性糸球体腎炎（C3腎症と関連疾患）のコホート研究、③腎移植後早期に発生した血栓性微小血管症患者を対象とした多施設共同後方視的要因解析研究、3プロジェクト研究が承認。

VI. 国際的な研究協力の推進

1. 平成29年6月10日～6月12日までオーストリアで行われた第6回 HUS & related disorders 国際カンファレンスに参加し、日本補体学会の検査プロジェクト発表及び情報収集。
2. 日本補体学会が推進する「新しい補体検査システムの構築による補体関連疾患の包括的登録と治療指針確立」事業において、2016年：8項目（C3, C4, CH50, sC5b-9, Ba, C5a, CFH, 抗CFH抗体）の測定システムを確立。国際補体学会の外部精度評価（External Quality Assessment 2016）が妥当性評価を行っているC3, C4, sC5b-9, 抗CFH抗体（定性）について、平成29年1月9日付で妥当性評価書(Certificate)を受領。

VII. 会議

1. 理事会を平成28年7月から平成29年6月まで8回開催。

VIII. その他

1. 平成28年9月5日の第1回通常理事会にて細則の改訂。
2. 平成29年2月7日の第3回臨時理事会にて「学会誌の転載許諾基準および転載許諾申請方法」の制定。
3. 平成29年2月22日の第4回臨時理事会にて細則の改訂。
4. 平成29年3月大阪府立成人病センターの移転に伴い日本補体学会事務局の住所を変更。